

## 「第5次武雄市行政改革プラン(案)」に関するパブリックコメントの実施結果について

(1)対象事案の案件名 第5次武雄市行政改革プラン(案)

(2)意見の提出期間 令和8年1月7日(水)～令和8年2月5日(木)

(3)意見提出人数及び意見数

- ・意見提出人数:1人
- ・意見数:1件

(4)提出された意見及び意見に対する市の考え方

No.	意見提出方法	意見	市の考え方	対象事案の修正の有無
1	オンライン	<p>「第5次武雄市行政改革プラン取組項目一覧【資料4】」内の項目番号21について</p> <p>リサイクルセンターの運営方針として、民間委託の可能性について触れられていますが、これに伴い、ゴミ出しの日程の変更や、新たな分別ルール・ゴミ出しルールが追加される可能性はあるのでしょうか。</p> <p>ゴミ出しは日常生活に直結する事項であり、回収日や分別方法の変更は、住民の生活に大きな影響を与えていると考えています。特に、分別ルールの追加や複雑化は、高齢者にとって負担増となるおそれがあります。</p> <p>現行のゴミ出し日や分別ルールが変更される可能性があるのであれば十分な事前説明と意見反映の機会が確保されるのかについてもお示しいただきたいと考えます。</p>	<p>リサイクルセンター運営の民間委託を検討しているのは、処分についてであり、収集・運搬については、従来どおり継続します。ごみ出し日の日程については、それぞれお住まいの地域にて長年にわたり継続し、浸透しているものがあります。また、収集・運搬においても効率的な業務が行えるよう、収集ルートを確立しておりますので、みだりに変更すると混乱を招くおそれがあります。</p> <p>このことから、大幅なごみの搬出量の増減がない限り、ゴミ出し日の日程の変更は行いません。</p> <p>新たな分別ルールの追加は、プラスチックの分別など環境行政において必要となる取り組みがあれば考えられますが、その際も市民の皆さまのごみ分別に対する負担とならないよう考慮します。</p>	無